

入札公告

内閣府日本学術会議事務局において、下記のとおり一般競争入札に付します。

平成28年2月22日

支出負担行為担当官

日本学術会議事務局長 駒形 健一

記

1 契約担当官等の官職及び氏名

支出負担行為担当官 日本学術会議事務局長 駒形 健一

2 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 日本学術会議庁舎で使用する電気
- (2) 仕 様 等 入札説明書のとおり
- (3) 契約条項 入札説明書のとおり
- (4) 履行期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (5) 履行場所 日本学術会議庁舎（東京都港区六本木7-22-34）
- (6) 入札方法 入札金額は総価を記載することとし、詳細は入札説明書参照のこと。
なお、落札にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 電子調達システム（政府電子調達（GEP S））の利用
本案件は、電子調達システム（政府電子調達（GEP S））対象調達案件である。なお、当該システムによりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。

3 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度内閣府所管競争参加資格審査（全省庁統一資格）において、「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。（「物品の製造」又は「物品の販売」の営業品目において「その他」に登録している者であること。）
- (4) 内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (6) 省CO2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

4 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所

所 在 地 東京都港区六本木7-22-34 内閣府日本学術会議事務局管理課用度・管理係
電話番号 03-3403-1930

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成28年3月15日（火）午後2時
- (2) 場 所 内閣府日本学術会議事務局 5-B会議室（5階504号室）

6 入札保証金及び契約保証金

免除する。

7 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した者の入札は無効とする。

8 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

10 その他

詳細は、入札説明書による。